

第4章 望ましい将来像を実現するための施策の展開

【自然環境】基本方針1

緑と水が調和した潤いのあるまち

市は、国分寺崖線、樹林地、都市農地や屋敷林、お鷹の道・真姿の池湧水群、野川及び姿見の池など、緑と水の潤う住宅都市です。

これらの緑と水は、生き物にとって貴重な生息・生育空間であり、私たちに心の安らぎを与えるとともに、農地や樹林地などの緑は地下水の涵養、大気の浄化など多面的な機能を有しています。

こうした緑や水の恵みを将来にわたって享受できるよう、緑の保全・創出、水環境の保全に努めていきます。

■施策の方向・主な施策

《基本方針1》 緑と水が調和した潤いのあるまち



1-1 緑と水のネットワークの形成

■施策の考え方

かつては見渡すかぎり「武蔵野」の緑（林と畑）が広がっていた国分寺市も、いまでは都市化の進展に伴って、樹林地や農地がひとつ、またひとつと消えてゆき、緑と実生活のつながりが断たれ、緑の寸断化が進んでいるのが実情です。

昭和 63 年には 430.85 ヘクタールあった市内の緑被地は、平成 10 年に 344.93 ヘクタール、平成 20 年に 297.05 ヘクタールと減少の一途をたどっており、良好な自然環境を保持するには課題があります。

生物の生息空間の確保のため、樹林地や公園、宅地内の緑を河川や道路沿いの緑でつないで、緑と水のネットワークづくりを進めます。



国分寺崖線



西恋ヶ窪緑地



お鷹の道・真姿の池湧水群



姿見の池

■主な施策

① 拠点となる緑や水辺の保全・整備

国分寺崖線や西恋ヶ窪緑地，お鷹の道・真姿の池湧水群，姿見の池などの拠点となる緑や水辺の積極的な保全・維持管理を進めます。

また，国3・2・8号線*や野川整備事業，都市計画道路などの整備にあたっては，連続性のある新たな緑の創出を図り，沿道及び周辺の緑，水辺とのネットワークの形成を図ります。

■具体的な施策（例）

主な施策・具体的施策	市民	事業者等	市
① 拠点となる緑や水辺の保全・整備			
● 拠点となる緑や水辺の積極的な保全・維持管理	○	○	○
● 都市計画道路などの整備に合わせた緑の創出			○

1-2 緑の保全

■施策の考え方

雑木林は、一般的に昭和 30 年代まで薪や炭の材料やたい肥の原料である落ち葉を得る場所でした。しかし、昭和 63 年には 104.86 ヘクタールあった市内の樹林地は、都市開発によって平成 20 年には 77.70 ヘクタールまで減少しています。

緑豊かな樹林地を維持するために、今ある雑木林、保存樹林地などの緑を大切に保全します。樹林地については、市民が憩い、遊び、体験学習ができる場とし、せん定枝などをたい肥として利用するなど、資源の循環、活用を図ります。

また、市民が暮らしやすい環境を整えるため、生き物の生息空間の確保や防災、地域の交流促進などを意図した公園づくりを進めます。

こうした緑の保全にあたっては、市民とともに研究、検討しながら、協働による維持管理、整備を進めます。

■主な施策

① 樹林地などの適切な維持管理

市内の公有化した樹林地や、街路樹などの緑は、防犯面や景観面等から、適切に維持管理を行います。

保存指定樹林地*については、所有者に適切な維持管理の協力を依頼します。

② 保存樹木*等の指定

既存の保存樹木・保存指定樹林地については、引き続き「国分寺市の緑の保護と推進に関する条例*」に基づき継続指定します。

また、市内に残る貴重な樹木については、所有者の同意を得ながら、保存樹木の追加指定を行います。

③ 公園・緑地の整備

国指定史跡武蔵国分寺跡などの歴史公園の整備や、都市計画公園・都市計画緑地の整備を進めます。

また、一定規模以上の開発事業については、「国分寺市まちづくり条例*」に基づき、子どもの遊び場、地域住民の憩いの場として身近な公園の設置を促進します。

④ 協働による維持管理

エックス山等市民協議会（26 ページコラム参照）による維持管理作業、地域住民や市民活動団体による公園清掃などの「公園サポート事業*」など、市民主体の緑のまちづくり活動を促進し、協働による維持管理を進めます。

■具体的な施策（例）

主な施策・具体的施策	市民	事業者等	市
① 樹林地などの適切な維持管理			
● 樹林地や街路樹などの緑の適切な維持管理	○	○	○
② 保存樹木等の指定			
● 保存樹木・保存樹林地の指定	○	○	○
③ 公園・緑地の整備			
● 歴史公園の整備	○		○
● 開発事業に伴う身近な公園の整備の促進		○	○
● 都市計画公園・都市計画緑地の整備			○
④ 協働による維持管理			
● 協働による緑の維持管理	○	○	○

【コラム】エックス山等市民協議会

<エックス山>

西恋ヶ窪緑地の通称名で、清掃センターと都市計画道路3・4・6号線に挟まれた約1万㎡の樹林地のことを言います。かつては緑地が西側にも広がっていて、その中を通る小道がX状に交差していたことから「エックス山」と呼ばれるようになったと言われていました。

<エックス山等市民協議会>

正式名称は「通称エックス山等整備方針の検討に関する市民協議会」です。平成17年6月22日に市と協定書を締結し、エックス山等の整備計画・利用方法・管理運営・施設整備・維持管理運営等に関する整備方針の具体化を進める活動を行っています。



定例会議の様子

1-3 まちなかの緑化

■施策の考え方

一般住宅や公共施設及び企業用地の緑化や屋上緑化など、地域に根ざした植物による緑化を推進します。

学校においては、校庭芝生化やビオトープ*整備などを通して子どもたちが緑や自然への理解を深める機会を広げていきます。

■主な施策

① 公共施設の緑化

市庁舎や公民館などの公共施設はまちなかの拠点施設であり、こうした施設においては、草花や樹木などの植栽、屋上緑化や壁面緑化を進めるとともに、小中学校においては校庭芝生化やビオトープ整備など、公共施設の緑化の検討を進めます。

② 民有地の緑化

緑豊かなまちを形成するためには、樹林地や都市農地などのほかに、新たな緑の創出が必要となります。

既存の住宅地では、防災面や景観面などから生垣造成を促進するため、「生垣造成補助金交付制度*」に基づき、その費用の一部を助成し、沿道緑化を図ります。

また、開発事業については、「国分寺市まちづくり条例*」に基づき、開発区域内の緑化を指導し、良質な緑の創出を促進します。

その他、「市の花（さつき）」や国分寺ブランドの植木など緑に関する情報は、ホームページなどで普及啓発を行います。

■具体的な施策（例）

主な施策・具体的施策	市民	事業者等	市
① 公共施設の緑化			
● 庁舎や学校などの公共施設の緑化			○
② 民有地の緑化			
● 生垣緑化の促進	○		○
● 開発事業に伴う緑化の指導	○	○	○
● 「市の花」などの普及啓発	○	○	○



【コラム】まちなかの緑

＜緑のカーテン＞

日当たりのよい窓辺や外壁にゴーヤなどのつる性植物を育てて緑のカーテンを作るとは、強い日差しの遮断、室温上昇の防止、エアコンの使用時間の減少につながり、省エネルギーおよび地球温暖化防止にも役立ちます。市内の公共施設や小中学校などで取組が進められています。



＜市の花（さつき）＞

昭和 46 年 1 月 1 日に制定した市の花「さつき」は、種類も多く、花が美しいことから、庭木として愛用されています。



＜市の木（けやき）＞

昭和 46 年 1 月 1 日に制定した市の木「けやき」は、実用をかねた屋敷林として昔から愛され、小中学校のシンボルマークにもなっています。



1-4 水環境の保全・整備

■施策の考え方

国の「名水百選」に選ばれている「お鷹の道・真姿の池湧水群」をはじめとする国分寺崖線から湧出する大切な地下水については、将来にわたって保全するため、雨水浸透の推進による湧水涵養源の拡大を図ります。

市の大半を占める武蔵野台地は、かつて水の乏しい土地でしたが、玉川上水の開削により、国分寺村分水（恋ヶ窪用水）を皮切りに、野中新田分水、中藤新田分水など用水路網が整備され、新田開発が進みました。しかし、昭和30年代までは清流の面影をとどめていた用水路も、昭和40年代になると、砂川用水など一部を除き通水を停止、荒廃が進みました。残された用水路（跡）の調査を実施し、立地条件の整理、整備可能性の検討などを行い、可能性の残された用水路については、豊かな水辺環境としての復元を検討します。

野川は市内唯一の河川ですが、コンクリート三面張りの護岸になっており、生き物が生息しにくい環境であり、親水性も乏しく、景観形成上も良好とはいえない状態です。水害から市民の安全を守り、緑と水のネットワーク形成上の重要な軸として、多様な生き物が生息できる、人と自然がふれあえる水辺環境を復元していきます。

■主な施策

① 湧水・地下水の保全・活用

湧水量の安定確保に向け湧水の涵養域にある樹林地を保全するとともに、お鷹の道・真姿の池湧水群等の湧水地、姿見の池を親水空間として活用し、地域資源としてPRします。

また、湧水や地下水の水量、水質に関するモニタリングを実施します。

② 用水路の保全・活用

砂川用水や恋ヶ窪用水などの用水路については、適切な維持管理を行うとともに、親水性に配慮した整備を検討します。

③ 野川整備事業の促進

治水対策、親水空間の創出や生態系に配慮した環境の整備、さらに防災の側面の環境形成を図るなど東京都と連携し協議を進め、野川整備事業を促進します。

また、東京都や野川流域の自治体などと連携を図りながら、野川マップの作成などを通じて、野川が市民にとって親しみのある川となるよう普及啓発を行います。

④ 雨水浸透の促進

地下水の涵養を図るため、道路の新設や改修においては、歩道の透水性舗装*などを推進します。

また、公共施設では雨水浸透施設*の設置を進めるとともに、開発事業の設置義務を除き、民有地では雨水浸透施設の設置協力を依頼します。

■具体的な施策（例）

主な施策・具体的施策	市民	事業者等	市
① 湧水・地下水の保全・活用			
● 湧水や地下水の保全・活用			○
② 用水路の保全・活用			
● 用水路の保全・活用			○
③ 野川整備事業の促進			
● 東京都への早期整備に向けた要望・協議			○
● 野川流域の自治体等の活動による普及啓発	○	○	○
④ 雨水浸透の促進			
● 公共施設における雨水浸透施設などの推進			○
● 民有地における雨水浸透施設の促進	○	○	○

1-5 都市農地の保全・活用

■施策の考え方

農地の面積は市内の約 14%（平成 24 年現在）占めており，市域の西部（府中街道以西）に多く残されていますが，宅地化によって農地の分断・減少が進んでいます。昭和 59 年に 256 ヘクタールあった農地は約 4 割が失われ，平成 24 年には，159.5 ヘクタールとなっています。

地域の緑である農地を守るとともに，援農や農業体験を通じて農への理解を深めるふれあい・交流を図ります。

また，市内産農畜産物の利用や地産地消を広めていくことで，環境への負荷の少ない生活を促進するとともに，農業経営や後継者づくりを支援し，農業を維持できる環境づくりを進めます。

学校においては，給食などへの市内産農産物の活用などにより，子どもたちに安全でおいしい給食を提供します。

■主な施策

① 都市農地の保全・活用

都市農地の保全として，生産緑地地区*への追加指定を行います。

また，都市農業の理解を深める一助として都市農地を活用しながら，農業体験農園*の整備や農ウォーク，収穫体験などの農業体験の機会を提供します。

② 都市農業を支援する人材の育成

市民農業大学，援農ボランティア*制度の推進により，都市農業を支援する人材を育成し，農業従事者へ派遣することによって農業経営の支援を進めます。

③ 地産地消の推進

地域で生産されたものを地域で消費することにより，新鮮な食材の消費，輸送面での環境負荷の軽減などにつながることから，給食食材への市内産農産物の活用，朝市や農業祭などのイベントの開催，直売所の設置の支援などにより，地産地消を進めます。

また，国分寺ブランドの育成・PRにより都市農業の振興を図ります。

■具体的な施策（例）

主な施策・具体的施策	市民	事業者等	市
① 都市農地の保全・活用			
● 生産緑地地区の追加指定	○		○
● 農業体験の機会の提供	○	○	○
② 都市農業を支援する人材の育成			
● 援農ボランティア制度の推進	○	○	○
③ 地産地消の推進			
● 給食食材への市内産農産物の活用			○
● 朝市・農業祭などのイベントの開催	○	○	○
● 直売所設置の支援	○	○	○
● 国分寺ブランドの育成・PR	○	○	○

【コラム】農ウオーク

市民が都市農業・農業者と触れ合い交流することを目的に、平成16年から「農ウオーク（国分寺市農業委員会・JA東京むさし国分寺地区・国分寺市都市農政推進協議会の共催）」を実施しています。市内の農地を、農業者の説明を楽しみながら巡るとともに、野菜の収穫体験や、参加者と地元農業者による懇談会など、国分寺の農業を見て・聞いて・体験することができます。



農ウオークを楽しむ参加者

1-6 生き物の生息空間の保全

■ 施策の考え方

市民・事業者等・市の協力体制をつくるなどして、地域の動植物の現況を調査、把握し、その結果を踏まえて、緑と水のネットワーク、緑の拠点等生息空間の量の確保、野川の整備など、生息空間の改善により生物多様性の確保を進めます。

また、地域の自然にあった生態系を取り戻すため、外来種の動植物を持ち込んだり、放流したりすることがないように市民への啓発を図ります。

さらに、自然や生き物とのふれあいの機会や情報提供を通じ、生物多様性に対する理解促進を図ります。

■ 主な施策

① 生き物の実態調査の実施

多様な生き物の生息空間の保全に向けて、市民活動団体や教育・研究機関などの協力を得ながら、市内の動植物調査を実施し、指標生物*となる動植物の生息状況に関するデータを収集し、活用していきます。

② 外来生物*対策

外来生物の繁殖が既存の生態系に影響を与えることから、外来生物の放棄禁止の看板設置などの普及啓発を行い、地域内の在来生物を保全します。

③ 生き物とのふれあいの機会の創出

夏休み子ども自然教室をはじめ、自然観察会や体験活動などのイベントを開催し、生き物とふれあう機会を創出します。

④ 生物多様性に対する理解促進

生き物の種や個体差などの生物多様性の重要性や、日常生活とのつながりについて、身近な自然や生き物とのふれあいや、環境に配慮した物品の購入に関する情報の提供などを通じて、普及啓発と理解促進を図ります。

■具体的な施策（例）

主な施策・具体的施策	市民	事業者等	市
① 生き物の実態調査の実施			
● 市内の動植物調査の実施	○	○	○
② 外来生物対策			
● 外来生物の放棄禁止の普及啓発	○	○	○
③ 生き物とのふれあいの機会の創出			
● 観察会などのイベント開催	○	○	○
④ 生物多様性に対する理解促進			
● 生物多様性の普及啓発	○	○	○

【生活環境】基本方針 2

安全・安心に暮らせるまち

私たちは、日常生活や事業活動などにおいて、身近な生活環境から地球環境まで、環境負荷を与えて暮らしています。

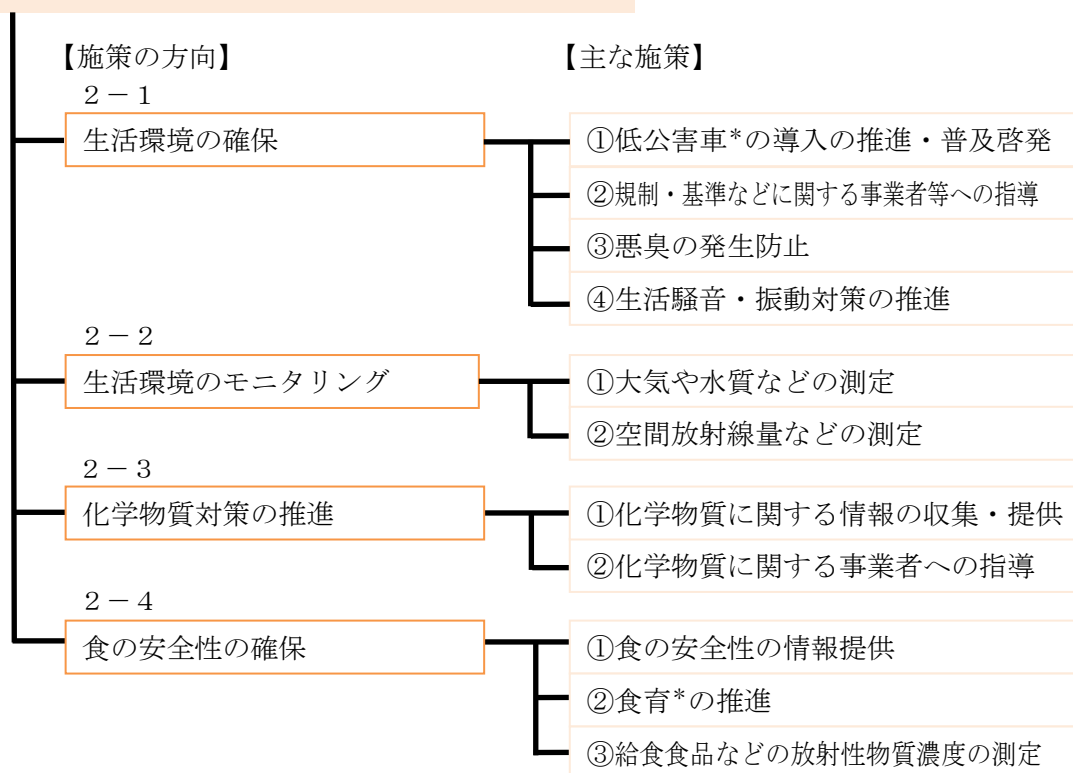
私たちの身の回りには多種多様の化学物質が存在し、その中には環境に影響を及ぼす有害化学物質*が存在します。

また、東日本大震災における放射性物質の拡散によって、身近な生活環境、食の安全性に対する関心が高まっています。

こうしたことから、大気汚染や水質汚濁，騒音・振動などの公害の防止，放射能対策の実施，食の安全性の確保など，安全・安心に暮らせる生活環境を確保していきます。

■施策の方向・主な施策

《基本方針 2》 安全・安心に暮らせるまち



低公害車（庁用車）



空間放射線量の測定

2-1 生活環境の確保

■施策の考え方

主要幹線道路7地点における大気、騒音・振動に関する調査において、大気は全地点で環境基準を満足し、騒音は一部環境基準を超過していますが、要請限度は全地点で満足しています。振動については、全地点で要請限度を満足しています（振動には環境基準はありません）。

悪臭の発生や廃棄物等の焼却行為によるダイオキシン類*の発生などに指導を行います。

建設作業に伴う騒音・振動、石綿などの対策としては、法令に基づく指導を行うとともに、事業者の法令遵守を促進します。

■主な施策

① 低公害車の導入の推進・普及啓発

庁用車の低公害車の導入を推進するとともに、市民や事業者等への低公害車に関する情報提供などの普及啓発を行います。

② 規制・基準などに関する事業者等への指導

騒音規制法や振動規制法，水質汚濁防止法，東京都環境確保条例などの関係法令に基づき，工場・指定作業場*及び特定建設作業*などの事業者等に対して指導を行います。

また，市報などを通じて，下水道の適正利用に関する普及啓発を進めます。

③ 悪臭の発生防止

工場，飲食店などで臭気を発生する事業者等に対して，換気設備等の設置及び維持管理などの指導を行います。

また，東京都環境確保条例に基づき，野焼きや小型焼却炉の使用に関する指導を行います。

④ 生活騒音・振動対策の推進

生活騒音・振動に関する相談に対して，必要に応じて現地調査を実施し，規制基準を超過する場合は，発生源者に対する指導を行います。

■具体的な施策（例）

主な施策・具体的施策	市民	事業者等	市
① 低公害車の導入の推進・普及啓発			
● 庁用車の低公害車導入の推進			○
● 低公害車導入の普及啓発	○	○	○
② 規制・基準などに関する事業者等への指導			
● 工場・指定作業場・特定建設作業場等への指導	○	○	○
● 下水道の適正利用の普及啓発	○	○	○
③ 悪臭の発生防止			
● 悪臭の発生源者への指導	○	○	○
④ 生活騒音・振動対策の推進			
● 生活騒音・振動に関する調査・指導	○	○	○

2-2 生活環境のモニタリング

■施策の考え方

市民の安全・安心な暮らしの確保に向けて、大気、水質などの測定、各種調査を実施しています。大気などのモニタリングを継続し、化学物質対策を進めていく必要があります。また、市民の健康と安全を確保するため、市放射能対策に関する基本的な対応方針に基づき、空間放射線量、放射性物質濃度の測定、適切な情報提供などに取組んでいきます。

■主な施策

① 大気や水質などの測定

大気、水質、騒音・振動、ダイオキシン類（大気・土壌）やごみ焼却施設における排ガスなどについて継続的に測定し、環境に大きな影響を与える場合は必要に応じた対応を行います。

② 空間放射線量などの測定

東日本大震災の影響を受けて、市民の安全・安心を確保するため、市放射能対策に関する基本的な対応方針に基づき、公共施設における空間放射線量などを継続的に測定し、基準より高い数値が出た場合は除染するとともに、必要に応じて国や東京都などの関係機関との連携・調整等の対応を行います。

また、市民に対しては、空間放射線量測定機器の貸出のほか、公共施設における空間放射線量測定結果の公表など、迅速な情報提供を行います。

■具体的な施策（例）

主な施策・具体的施策	市民	事業者等	市
① 大気や水質などの測定			
● 大気、水質、騒音・振動、ダイオキシン類（大気・土壌）の測定			○
● ごみ焼却施設における排ガス、ダイオキシン類などの測定			○
② 空間放射線量などの測定			
● 空間放射線量などの測定	○		○

2-3 化学物質対策の推進

■施策の考え方

多種多様な「化学物質」によって私たちの生活や事業活動が支えられていますが、使用法を誤ると健康や安全に影響を及ぼす恐れがあります。目的に添った使用法を守り、化学物質の適正な使用、利用を行うことが必要です。東京都では「化学物質の子どもガイドライン*」に沿った対応を進めています。

市は関係する法律及び条例を運用して、有害な恐れのある化学物質については、その排出量を把握し、適正な管理を促進します。

■主な施策

① 化学物質に関する情報の収集・提供

化学物質に関する情報を収集し、市民へわかりやすく情報提供を行います。

また、合成洗剤*や農薬などについては、過度の使用を控えるなどの普及啓発を行います。

② 化学物質に関する事業者への指導

東京都環境確保条例に基づき、対象事業者の届出により化学物質に関する使用量を把握するとともに、必要に応じて化学物質の適正な管理を指導します。

■具体的な施策（例）

主な施策・具体的施策	市民	事業者等	市
① 化学物質に関する情報の収集・提供			
● 化学物質に関する情報の収集・提供	○	○	○
② 化学物質に関する事業者への指導			
● 化学物質の適正な管理の指導		○	○

【コラム】化学物質による健康や動植物への影響

化学物質には、私たちの生活に便利な性質もありますが、間違った使い方をしたり適切な処理をしないで環境中に捨てたりすると、私たちの健康や動植物に悪い影響を及ぼす恐れがあります。 出典：「わたしたちの生活と化学物質」環境省ホームページ

自動車

自動車の排出ガスには、ベンゼンなど有害な物質がふくまれています。ベンゼンには、がんになる可能性を高める性質があるといわれています。



殺虫剤

殺虫剤を部屋の中で使ったあと空気を入れかえないと、のどや肺などの呼吸器や目を刺激したり、頭痛が痛くなったりすることがあります。



洗剤

洗剤などをふくお排水をそのまま川に流すと、水にすむ生物に悪い影響をあたえてしまうことがあります。



塗料

塗料や塗料つめ液はにおいが強く、長い時間そのまま吸い続けると頭痛が痛くなったり気分が悪くなったりすることがあります。



2-4 食の安全性の確保

■施策の考え方

豊富な食料を享受している現代の消費者は、一方では生産の現場から離れ、食べる直前の状態しか見えず、その背景にあるものが分かりにくくなっています。世界各地から食材が集められたり、季節はずれの生産に大量のエネルギーが投入されたり、外食や加工食品の利用が増えるなどして、画一的な食事になっている傾向があるなど、食を取り巻く問題は少なくありません。

市では、都市農業が営まれ、生産の現場を間近に見ることができます。環境への負荷の少ない、国分寺ならではの豊かな食生活の普及を図ります。

このため、農薬の過度の使用や放射性物質などに対する不安軽減と、安全で健康的な食生活のために情報を提供します。

また、給食（市立保育園・市立小中学校）への市内産農産物の活用を進め、消費者を対象とした食に関する講座を開催するなど、食育の取組を進めていきます。

■主な施策

① 食の安全性の情報提供

食の安全性について、国や東京都などの関係機関などから情報を収集するとともに、市民などに対して、情報提供を行います。

② 食育の推進

食に関する知識及び健全な食生活の実践などの普及啓発を図るため、講座や体験などを通して食育を進めます。

③ 給食食品などの放射性物質濃度の測定

市放射能対策に関する基本的な対応方針に基づき、保育園・小中学校などで使用している給食食品や市内産農畜産物等の放射性物質濃度を測定し、検査基準値を超えた場合は食品の使用中止など必要に応じた対応を行います。

■具体的な施策（例）

主な施策・具体的施策	市民	事業者等	市
① 食の安全性の情報提供			
● 食に関する情報提供	○	○	○
② 食育の推進			
● 食育に関する講座・体験の提供，普及啓発	○	○	○
③ 給食食品などの放射性物質濃度の測定			
● 給食食品などの放射性物質濃度の測定			○

【コラム】食育 

食育とは、農作物の栽培や収穫を手伝ったり、家庭や地域の人から料理の仕方を学んだりするなど、食に関するさまざまな経験を通じて、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人を育てることです。

市では、給食（市立保育園・市立小中学校）への市内産農産物の活用を進めるとともに、消費者を対象とした食に関する講座を開催するなど、食育の取組を進めています。

【都市環境】基本方針3

環境に配慮した良好な都市空間を形成するまち

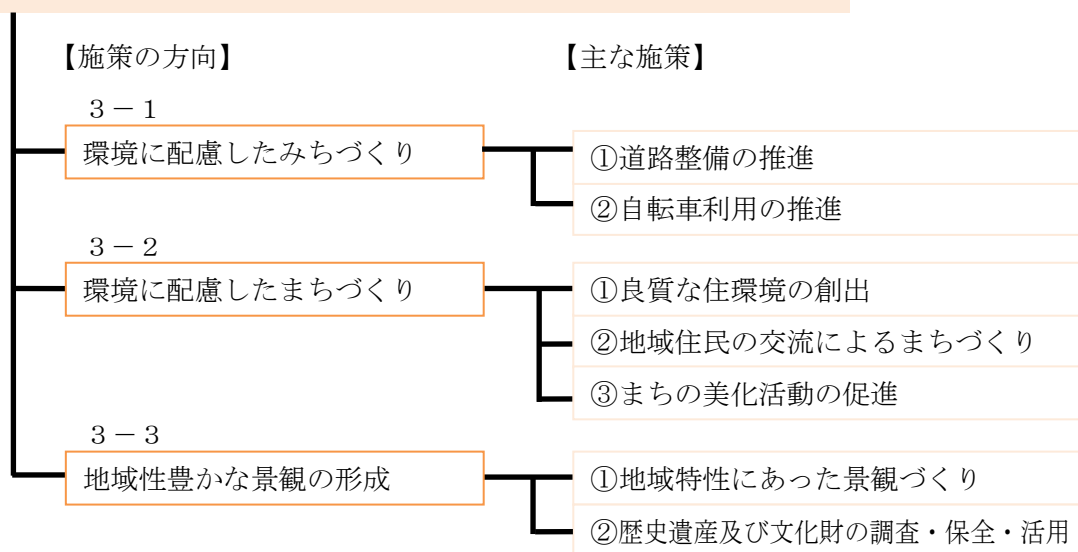
都市計画道路の整備や、交差点改良、歩道のバリアフリー*化などの道路整備、自転車利用の推進に向けた環境整備等を行い、環境に配慮したみちづくりを進めていきます。

また、良質な住環境の創出をはじめ、地域の交流により、防災まちづくりの推進、ポイ捨てや不法投棄の防止活動、市内一斉清掃活動などまちの美化活動を促進することで、環境に配慮したまちづくりを進めていきます。

さらに、国指定史跡武蔵国分寺跡などの歴史遺産及び文化財を保全・活用するとともに、景観まちづくりの普及啓発など、国分寺らしい景観づくりを進めていきます。

■施策の方向・主な施策

《基本方針3》 環境に配慮した良好な都市空間を形成するまち



バリアフリー化した
歩道（市道幹4号線）



国指定史跡武蔵国分寺跡

3-1 環境に配慮したみちづくり

■施策の考え方

市民意向調査の結果から「歩行者、自転車のための安全性」に対する市民満足度が低く、道路の拡幅や歩道の確保、沿道緑化などによる安全で環境に配慮した道路整備が求められています。

歩行者が安心して歩けるよう、バリアフリーに配慮した歩道を整備し、安全な歩行空間づくりを進めます。

地球温暖化防止や排気ガスの削減のためにも自転車利用を促進していきます。自転車利用者や歩行者の安全を確保するため、自転車駐車場などの環境整備を行うとともに、自転車の運転マナーの向上やルールづくりに取り組んでいきます。

■主な施策

① 道路整備の推進

交通渋滞の解消や防災機能の向上などを図るため、都市計画道路の整備や、道路の拡幅、交差点改良、また、安全で快適かつ環境に配慮した歩道のバリアフリー化・透水性舗装などの道路整備を進めます。

② 自転車利用の推進

自転車駐車場の整備を行うとともに、自転車利用のマナーの向上やルールづくりなど、自転車利用の促進に向けた普及啓発を行います。

■具体的な施策（例）

主な施策・具体的施策	市民	事業者等	市
①道路整備の推進			
● 都市計画道路の整備			○
● 道路の拡幅、交差点改良などの道路整備			○
②自転車利用の推進			
● 自転車駐車場の整備			○
● 自転車利用の促進の普及啓発	○	○	○

3-2 環境に配慮したまちづくり

■施策の考え方

自然の豊かさを享受しながら，地域社会の中で人と人のコミュニケーションが十分にあり，助け合いの心を育む，安全で，安心して暮らせるまちづくりが求められています。

このため，良好な住環境を創出し，災害に強いまちの形成を促進し，自治会・町内会などの地域社会の活性化を進めるような地域住民の交流によるまちづくりを進めます。

また，人とのふれあいやつながりを育んでいくためにも，市民や事業者等によるまちの美化活動を促進します。

■主な施策

① 良質な住環境の創出

建築物の高さ基準，開発区域面積に応じた敷地内の緑化・空地，雨水浸透施設の設定など，まちづくり条例による開発・建築の規制・誘導を進め，良質な住環境を創出します。また，環境改善の観点から，空き地及び空き屋対策に取り組めます。

② 地域住民の交流によるまちづくり

地域の防災力を高めるため，地域住民が主体となった防災まちづくり推進地区*の取組などを支援し，市民と市が協働して，災害に強いまちづくりを進めます。

また，むかしの井戸*での井戸端会議*や地域・団体交流会*などにおいて，地域の課題を話し合う機会を創出するなど，地域住民の交流によるまちづくりを促進します。

③ まちの美化活動の促進

ポイ捨ての防止及び路上喫煙の規制に関する啓発活動を行うとともに，不法投棄防止のパトロール，市内一斉清掃活動の実施など，市民や事業者等のまちの美化活動を促進します。路上の放置自転車や違法看板を撤去し，歩行者などの円滑な通行を確保します。

■具体的な施策（例）

主な施策・具体的施策	市民	事業者等	市
① 良質な住環境の創出			
● 開発事業・建築協定・まちづくりに係る助言・指導			○
② 地域住民の交流によるまちづくり			
● 防災まちづくりの推進	○	○	○
● 地域会議の促進	○	○	○
③ まちの美化活動の促進			
● ポイ捨ての防止及び路上喫煙の規制に関する啓発活動，不法投棄防止のパトロール	○	○	○
● 市内一斉清掃活動	○	○	○
● 放置自転車などの撤去による円滑な通行の確保	○	○	○

3-3 地域性豊かな景観の形成

■施策の考え方

市は、武蔵野段丘と立川段丘にはさまれた国分寺崖線を有する地形・条件を備え、古くから豊富な湧水に恵まれていました。人々が生活し、自然と密接に関わった暮らしと文化が、長い歴史の中で育まれています。また、歴史・文化に恵まれ、史跡武蔵国分寺跡や用水路、屋敷林などの歴史遺産が残されています。

現在は、都市化などの進展に伴い、伝統的な暮らしや文化が縁遠くなっていますが、これまで先人が残してきた自然と歴史・文化に目を向け、維持・活用を図ります。

史跡武蔵国分寺跡を歴史公園として整備するほか、新田開発の歴史的景観の保存などを検討して、市内の歴史遺産を将来にわたって継承していきます。

■主な施策

① 地域特性にあった景観づくり

「国分寺市景観まちづくり指針*」の普及啓発により、自然や歴史的景観、まち並み景観などに対する市民や事業者等への関心を高めます。

また、建築物の高さや意匠、緑化などのルールを定めた地区計画の策定や建築協定の締結など、地域住民との協働によるまちづくりを進めます。

② 歴史遺産及び文化財の調査・保存・活用

国指定史跡武蔵国分寺跡などの公有化による歴史公園の整備、新たな文化財調査などにより、市内の歴史遺産及び文化財の保存・整備を進めます。

また、文化財愛護ボランティアの養成や文化財めぐりなどのイベントの開催、観光マップなどの広報活動の充実などにより、文化財とのふれあいを推進するとともに、活用を進めます。

■具体的な施策（例）

主な施策・具体的施策	市民	事業者等	市
① 地域特性にあった景観づくり			
● 景観まちづくり指針の普及啓発	○	○	○
② 歴史遺産及び文化財の調査・保存・活用			
● 史跡指定地の公有化・歴史公園の整備	○		○
● 新たな文化財調査の実施			○
● 歴史遺産及び文化財とのふれあいの推進	○	○	○
● 歴史遺産及び文化財に関する広報活動の充実	○	○	○

【コラム】文化財愛護ボランティア

地域社会の人々が協働して文化財保護を推進することを目的に、史跡武蔵国分寺跡の発掘調査や史跡ガイド、縄文土器作り、文化財調査・普及に携わるボランティアの育成に向けて、養成講座を開催しています。

平成25年3月1日現在、87名の方が文化財愛護ボランティアとして活躍しています。



文化財愛護ボランティア
養成講座の様子

【地球環境】基本方針 4

資源が循環し、エネルギーが有効に利用される地球にやさしいまち

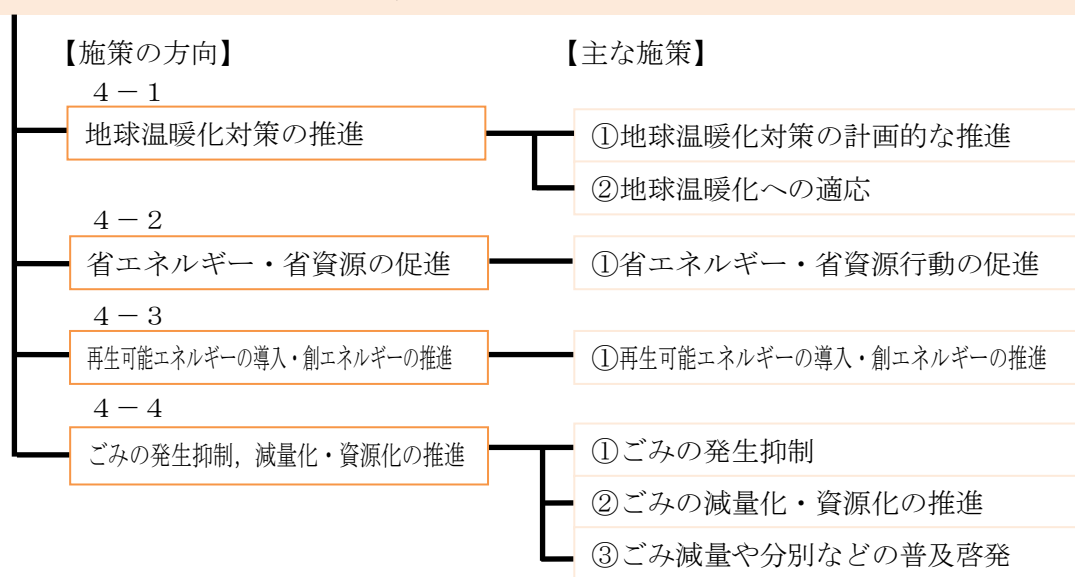
地球温暖化対策，エネルギーの有効利用として，市が率先して環境配慮行動に取り組むとともに，公共施設の省エネルギー化，太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入，創エネルギーの推進を図ります。市民を対象とした住宅用太陽光発電等の設置費用の助成，環境家計簿の普及拡大，事業者を対象とした省エネルギーに関する情報提供，アドバイザーの派遣などを行うことで地球温暖化対策を進めます。

また，市域を対象にエネルギーのあり方など総合的な地球温暖化対策の計画の検討を進めます。

資源の循環として，生ごみのたい肥化，ごみ焼却灰の再資源化，資源物の集団回収の推奨など，市民，事業者等，市が一体となって，ごみの発生抑制や，ごみの減量化・資源化を推進し，ごみ焼却に伴う二酸化炭素排出量の一層の削減とともに，持続可能な循環型社会の構築を目指していきます。

■ 施策の方向・主な施策

《基本方針 4》 資源が循環し、エネルギーが有効に利用される地球にやさしいまち



第四小学校屋上の太陽光発電



せん定枝のたい肥づくり

4-1 地球温暖化対策の推進

■施策の考え方

地域全体でエネルギーや二酸化炭素（CO₂）を抑制するためには、節電・省エネルギーの推進にくわえ、住宅・建築物や都市、交通などをエネルギーやCO₂排出の少ないものへと変えていくまちづくりが求められています。

市内の二酸化炭素（CO₂）排出量の排出抑制に向けて、家庭や事業者等による省エネルギーの取組の推進、太陽光などの再生可能エネルギーの導入を促進するため、地球温暖化対策の計画を策定し、削減目標の達成を目指して取組みます。

また、地球温暖化に関する啓発資料を利用し、環境教育・環境学習が学校や家庭、地域社会など多様な場で行えるようにします。

■主な施策

① 地球温暖化対策の計画的な推進

市の事務事業を対象とした「国分寺市地球温暖化防止行動計画」（市役所版）に基づき、市は公共施設の省エネルギー化の推進、ノーカーデーの実施、グリーン購入*の推進、節電行動などによって、二酸化炭素などの温室効果ガス排出量を削減し、地球温暖化対策を進めます。

また、地域のエネルギーの方向性などを含め、市域を対象とした総合的な地球温暖化対策実行計画（市域版）策定の検討を進めます。

さらに、市報などを通じて、市民や事業者等へ公共交通機関の利用促進、エコドライブなどの地球温暖化防止に関する普及啓発を進めます。

② 地球温暖化への適応

近年、地球温暖化の影響と見られる猛暑などによって、熱中症が増加しています。こうした気候変動の予測や、熱中症の増加など懸念される影響について情報を収集するとともに、市民や事業者等には、夏期の打ち水の推奨や公共施設でクールシェア*を行うなど、熱中症の予防策について普及啓発を進めます。

■具体的な施策（例）

主な施策・具体的施策	市民	事業者等	市
① 地球温暖化対策の計画的な推進			
● 地球温暖化防止行動計画（市役所版）の推進			○
● 地球温暖化対策実行計画（市域版）の検討			○
● 地球温暖化防止の普及啓発	○	○	○
② 地球温暖化への適応			
● 熱中症予防などの普及啓発	○	○	○

【コラム】エコドライブ

家庭や職場などで自動車を運転する際は、地球にやさしい「エコドライブ」を心がけましょう。

<エコドライブのすすめ>

- ふんわりアクセル「eスタート」
- 車間距離にゆとりをもって、加減・減速の少ない運転
- 減速時は早めにアクセルを離そう
- エアコン使用は適切に
- 無駄なアイドリングはやめよう
- 渋滞を避け、余裕をもって出発しよう
- タイヤの空気圧から始める点検・整備
- 不要な荷物は積まずに走行
- 走行の妨げとなる駐車はやめよう
- 自分の燃費を把握しよう

資料：エコドライブ普及推進協議会 ホームページ

4-2 省エネルギー・省資源の促進

■施策の考え方

省エネルギー・省資源を促進するために、環境家計簿の普及を通じてエネルギーの効率的な利用や節電などに対する意識の向上を図ります。

■主な施策

① 省エネルギー・省資源行動の促進

家庭におけるエネルギー使用量、二酸化炭素排出量を月1回記録することで、省エネルギーの意識を高める手段としての「環境家計簿」を普及拡大するとともに、市報やホームページなどを通じて、家庭や事業所等における具体的な節電対策、省エネルギー機器に関する情報など、省エネルギー・省資源に関する情報提供を行います。

■具体的な施策（例）

主な施策・具体的施策	市民	事業者等	市
① 省エネルギー・省資源行動の促進			
● 環境家計簿の普及拡大	○		○
● 省エネルギー・省資源に関する情報提供	○	○	○

4-3 再生可能エネルギーの導入・創エネルギーの推進

■施策の考え方

二酸化炭素（CO₂）の排出が少なく、災害時のエネルギー供給の確保にも役立つ分散型エネルギーを普及するため、太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入、創エネルギーの推進を図ります。

■主な施策

① 再生可能エネルギーの導入・創エネルギーの推進

新たに公共施設を整備する際は太陽光などの再生可能エネルギーの導入を図ります。

家庭においては、太陽光発電機器や燃料電池コージェネレーション機器*などの設置費用の一部を助成することで、再生可能エネルギーの導入・創エネルギーを推進し、エネルギーの有効利用、地球温暖化対策を進めます。

■具体的な施策（例）

主な施策・具体的施策	市民	事業者等	市
① 再生可能エネルギーの導入・創エネルギーの推進			
● 公共施設における再生可能エネルギーの導入・創エネルギーの推進			○
● 家庭における再生可能エネルギーの導入・創エネルギーの促進	○		○

【コラム】環境家計簿

毎月1回、家庭で使用されたエネルギー量（電気・ガスなど）を、二酸化炭素の排出量に換算して記録することで省エネルギーの意識を高めるものです。こまめな消灯など省エネルギーに心がけた生活（エコライフ）を実践することで、エネルギーの削減、二酸化炭素排出量を確認することができ、また、家計の節約にもつながります。



【コラム】家庭でできる省エネ行動

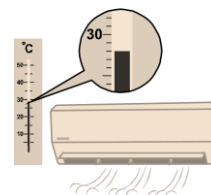
二酸化炭素 (CO₂) の排出量を削減し、地球温暖化の防止を目指すため、家庭でできる省エネ行動を紹介します。ぜひ、チャレンジしてみてください。

リビング

kWh (キロワットアワー) 1時間に消費した電力量のことです。

●夏の冷房時の室温の目安を 28°Cにする

→ 年間で 電気 30.24 kWh の省エネルギー
CO₂削減量 10.6kg
節約金額 約 670 円



キッチン

●冷蔵庫の庫内は物を詰め込み過ぎないように整理整頓に気を付ける

→ 年間で 電気 43.84kWh の省エネルギー
CO₂削減量 15.3kg
節約金額 約 960 円



浴室・洗面

●シャワーはお湯を流したままにしないように気を付ける

→ 年間で ガス 12.78m³ の省エネルギー
水道 4.38m³ の省エネルギー
CO₂削減量 29.1kg
節約金額 約 2,760 円



車

●アイドリングストップを心がける

→ 年間で ガソリン 17.33 リットルの省エネルギー
CO₂削減量 40.2kg
節約金額 約 2,460 円



その他

●電気製品は、使わないときはコンセントからプラグを抜き、待機時消費電力を少なくする

家庭で消費する電力のうち、年間 6% が待機時消費電力です。待機時消費電力を減らすと、電気の省エネルギーにつながります。



資料：(財)省エネルギーセンター家庭の省エネ大事典 (2012 年版)

※ CO₂削減量や節約金額は電力の CO₂排出係数などによって変化するので、目安として考えてください。

4-4 ごみの発生抑制，減量化・資源化の推進

■施策の考え方

ごみ減量・資源化の市民意識の向上や，戸別収集及び有料化（もやせるごみ・もやせないごみ）の実施により，家庭系ごみの1人1日あたりの排出量は，年々減少しています。

しかし，未だにもやせるごみに資源物が混入されていることから，最終処分場の延命化，市焼却施設の延命利用を図るためにも，ごみの減量化・資源化を推進する必要があります。

国分寺市一般廃棄物処理基本計画に基づく，ごみ減量化・資源化行動実施計画（アクションプラン）に減量化・資源化の目標数値を設定し，市民生活，事業活動等の各段階において，ごみの発生そのものが少ない社会を目指し，ごみが発生したとしても資源・エネルギーとして利用できる資源循環型のまちづくりへの転換を市民・事業者等・市が一体となって推進していきます。

また，資源の有効利用，ごみ焼却に伴う二酸化炭素排出量の削減の観点から，広く市民や学校，事業者等へごみ減量に関する情報提供と啓発を行います。

■主な施策

① ごみの発生抑制

リデュース（ごみになる物をつくらない，買わない）リユース，（物を捨てずに人に譲ったり，繰り返し使う）の促進による発生抑制を図ります。

レジ袋削減などに積極的に取り組むリサイクル推進協力店制度*の推進のほか，市報等を通じて，ごみの排出抑制を重視した暮らしに関する普及啓発を進めます。

② ごみの減量化・資源化の推進

家庭用生ごみ処理機器購入助成の普及促進，給食残さ・せん定枝・家庭の厨芥類のたい肥化，リサイクル家具の販売，陶磁器，小型家電，金物類やごみ焼却灰の再資源化*，清掃指導員による分別指導などのほかに，多摩地域各市の先行事例の分析・研究を行い，ごみの減量化・再資源化を推進することによって，資源の循環，ごみ焼却に伴い発生する二酸化炭素排出量の削減を進めます。

③ ごみ減量や分別などの普及啓発

ごみ・リサイクルカレンダーの作成・配布，協働による分別体験説明会・イベントの開催，資源物の集団回収*の推奨，リーフレットの作成や市報などを通じて，ごみ減量や分別に関する普及啓発を進めます。

■具体的な施策（例）

主な施策・具体的施策	市民	事業者等	市
① ごみの発生抑制			
● リサイクル推進協力店制度の推進		○	○
● ごみの排出抑制の普及啓発	○	○	○
② ごみの減量化・資源化の推進			
● 生ごみ処理機器購入助成の普及促進	○	○	○
● 給食残さ・せん定枝・家庭の厨芥類のたい肥化	○	○	○
● ごみの減量化・資源化の推進	○	○	○
● 分別の指導・普及啓発	○	○	○
③ ごみ減量や分別などの普及啓発			
● ごみ・リサイクルカレンダーの作成・配布	○	○	○
● 分別体験説明会，イベントの開催	○	○	○
● ごみ減量や分別などの普及啓発	○	○	○

【環境教育・環境学習】基本方針5

地域に学び，人のつながりや活動を生み出すまち

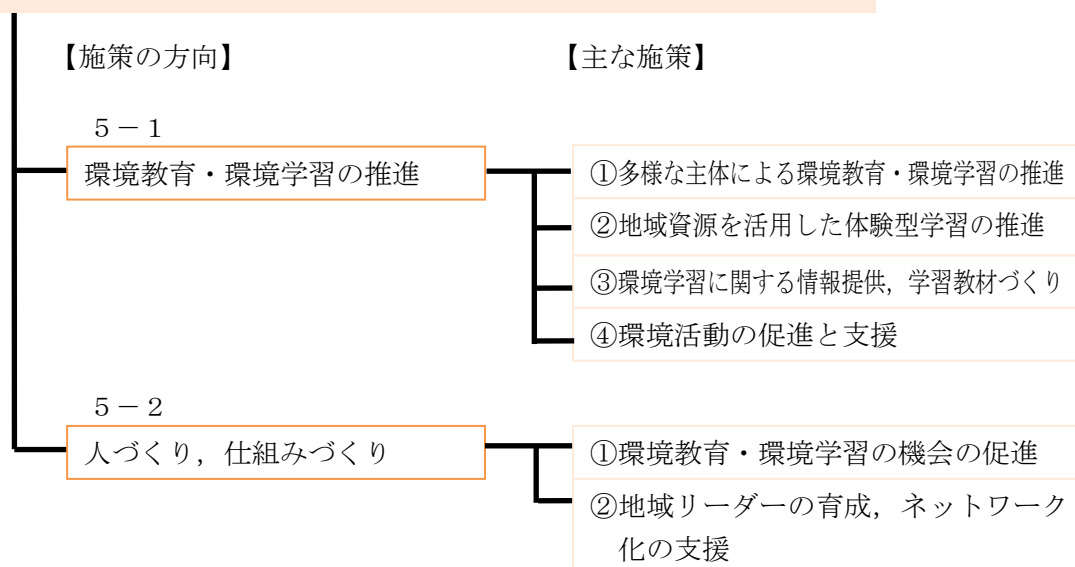
環境負荷の少ない持続可能な社会を次世代の子どもたちへ継承していくためには，市民，事業者等，市，それぞれが環境に対する意識を高め，日常生活や事業活動の中で環境に配慮した行動を実践していくことが重要です。

そのため，市民，学校，事業者等，市などの多様な主体が関わり，樹林地や文化財などの地域資源を活用した体験型学習を進めるとともに，環境活動の促進と支援，環境学習に関する情報提供などを行いながら，地域に根差した環境教育・環境学習を進めていきます。

また，地域づくりを担う人材の育成，仕組みづくりを支援することにより，地域での人のつながりを深め，市民，事業者等，市の協働による環境活動を推進していきます。

■施策の方向・主な施策

《基本方針5》 地域に学び，人のつながりや活動を生み出すまち



環境シンポジウム



ごみ分別・出し方の出前講座

5-1 環境教育・環境学習の推進

■施策の考え方

一人ひとりが地域に関心を持ち、学び、日常生活や事業活動の中で環境に配慮した行動を実践し、さまざまな課題の解決につなげていくような人づくりを進めます。家庭や事業所、地域で行われるまちづくり活動などの多様な機会、市民、市民団体、事業者、学校、市などの協働により、環境教育・環境学習のための取組を促進します。

そのためには、環境教育・環境学習の拠点となる市内の学校、公民館、地域センターなどの連携を深めることにより、取組の総合化を図ります。

また、大人も子どもも身近な環境から「感じ、学び、行動する」ことが重要で、とりわけ成長過程にある子どもたちは、豊かな自然体験を通じて環境を感じる感性を育むことが大切です。そこで、市内の崖線緑地、樹林地、農地、湧水、水辺空間などの地域資源とそれに関わる地域の暮らし・文化をテーマとし、体験に根差した総合的な環境教育・環境学習を充実させていきます。

さらに、市のあらゆる事業について環境への配慮が求められることから、市職員は率先して環境について学び、それを業務に活かしていきます。

■主な施策

① 多様な主体による環境教育・環境学習の推進

小中学校、公民館、地域センターなどを環境教育・環境学習の拠点施設として、市民、事業者等、学校や市などの多様な主体による講座や学習会を開催するなど、環境教育・環境学習を推進します。

また、市職員においては、環境教育・環境学習に関する講座や研修会などに積極的に参加し、環境意識の向上を図ります。

② 地域資源を活用した体験型学習の推進

国分寺崖線や樹林地、都市農地、お鷹の道・真姿の池湧水群、史跡武蔵国分寺跡などの地域資源を活用しながら、生命の尊さ、自然の大切さ、環境保全等を学ぶ機会として、自然観察会や農業体験などの体験型学習を進めます。

③ 環境学習に関する情報提供、学習教材づくり

環境に関するイベントや講座の開催、環境関連図書の設置、環境施策の取組状況などを示した「環境報告書」の公開など、環境学習に関する情報提供を進めます。

また、市民や学校などと連携しながら、子どもだけでなく大人にも有効な学習教材やプログラムづくりを進めます。

④ 環境活動の促進と支援

環境アドバイザー*の派遣，省エネセミナーなどを開催し，市民や事業者等の環境活動を促進するとともに，ホームページなどで市民等の環境保全活動を紹介するなど，その取組を支援します。

■具体的な施策（例）

主な施策・具体的施策	市民	事業者等	市
① 多様な主体による環境教育・環境学習の推進			
● 多様な主体による環境教育・環境学習の推進	○	○	○
② 地域資源を活用した体験型学習の推進			
● 緑地や水辺などにおける体験型学習の推進	○	○	○
③ 環境学習に関する情報提供，学習教材づくり			
● 環境学習に関する情報提供，学習教材づくり	○	○	○
④ 環境活動の促進と支援			
● 環境アドバイザーの派遣やセミナーなどの開催	○	○	○
● 市民や事業者等の環境活動の支援	○	○	○

5-2 人づくり，仕組みづくり

■施策の考え方

環境教育・環境学習の充実には，市民が自主的，自発的に学習を実践していく仕組みとともに，それを担う人材が必要になるため，環境学習を担う地域のリーダーの育成に努めます。

また，環境教育・環境学習を担っている各団体などと連携してネットワークづくりを進めます。

■主な施策

① 環境教育・環境学習の機会の促進

環境に関する意見交換会を行う場である「環境ひろば」の活動，地域の課題を地域で考える「地域・団体交流会」の開催，地域住民の環境学習会へのアドバイザーの派遣など，市民，事業者等，市が協働して環境教育・環境学習を促進します。

② 地域リーダーの育成，ネットワーク化の支援

わんぱく学校などを通じて，人とかかわりを大切にした豊かな地域づくりを担う青少年地域リーダーの育成を進めるとともに，環境教育・環境学習に取り組んでいる環境団体の連携，ネットワークづくりを支援します。

■具体的な施策（例）

主な施策・具体的施策	市民	事業者等	市
① 環境教育・環境学習の機会の促進			
● 環境ひろばなどの促進	○	○	○
② 地域リーダーの育成，ネットワーク化の支援			
● 青少年地域リーダーの育成	○		○
● 環境団体の活動の支援	○	○	○

【コラム】わんぱく学校

体験学習や仲間との交流をとおして，子どもたちの感受性・人間性を伸ばし，青少年リーダーとしての資質を育てることを目的として，わんぱく学校を開催しています。市内の小・中学生（小学校5年生から中学1年生）を対象に1年間を通して実施しています。

「連帯・創造・実践」の大きなテーマのもと他地域（他校）の子どもたちとの交流により，仲間（友だち）づくりを学び，普段経験することのできない体験学習を通じて，心の豊かな青少年を育てます。



わんぱく学校 活動の様子